

(仮称) 清田区地区センター建設検討委員会住民説明会会議録

日時 平成 18 年 10 月 28 日 (土)
午後 2 : 30 から 3 : 29
場所 清田区民センター
区民ホール

○久保^{くぼ}地域振興課長 それでは、皆さん、本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、(仮称) 清田区地区センター建設にかかる住民説明会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます清田区役所地域振興課長の久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。本日のこの住民説明会でございますが、清田区に初めて建設する地区センターの設計案に関する住民説明会ということで、私ども清田区役所の主催で開催をさせていただいております。本日の説明会は、まず、建設検討委員会の中でもんでまいりました基本設計案の説明をさせていただきたいと思っております。その後、質疑応答と進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。その後、本日アドバイザーとしておいでをいただいております札幌国際大学の先生に、本日の説明会の総括をお願いしたいと考えております。

こうした中で、1 時間程度、3 時半ぐらいまでをめぐり本日の説明会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の説明会の設計案の説明者でございますが、公募により応募いただきました清田区地区センター建設検討委員会の各委員さんをお願いをしております。これらの委員さんは、建設後、実際に地区センターを利用する地域住民の方々でもあります。こうした委員さんに設計案の説明を順次お願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

早速、会を進めてまいりたいと思いますが、まず開会にあたりまして、建設検討委員会の小山内委員長様から、ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小山内^{おさないくにゆき}國行委員長 皆さん、こんにちは。私は、美しが丘に住んでおります。いつまでも大人になり切れないということで、いまだに私は「おさない」となっております。きょうは、ひとつよろしくお願いいたします。

きょうは、お忙しい中、この建設にかかる住民説明会に来ていただきまして、本当にありがたく考えております。開会にあたりまして挨拶ということなんですけれども、これまでの経過を報告いたしまして、挨拶にかえさせていただきたいと、このように考えております。

それで、環境設計さんのほうで印刷してくれました、いま皆様のお手元に配っております資料を参考にしながらお聞き願いたいと思います。

まず、地区センターの定義についてですが、お手元の資料の左上を見ていただきます。この内容は、要は比較的不便な地に地区センターを建てるということが書いてあるんですが、文言を読んでみますと、区民センターを補完する、地区におけるコミュニティ活動の拠点として、既存のコミュニティ施設の 利用が地形、交通体系などから、比較的不便な地区に設置する施設である、このようになっております。その意味で、今回、里塚・美しが丘、それから平岡地区、ここら辺が対象になると思うんですが、長年の悲願がかなったということでもあります。しかし、いろいろひもといてみますと、設置のためにはいろいろクリアしなければならないハードルがたくさんあったようでもあります。ですから、この地区センターの計画化というのは、清田区が分区する前からの長い長い道のりを歩んできた、このように聞いております。

次に、地区センターの設置の理由をちょっと見てみますと、その下に書いてあると思うんですが、設置基準には、いま私が申し述べましたような条件、そのほかに人口の規模、地域からの要請、それから札幌新まちづくり計画、そういったものがありまして、地区センター計画に至るまでには、いろいろなハードルが横たわっていたと、下段のほうに設置基準が示されておりますので、見ていただきたいと、こう思います。

次に、この地区センター建設のための計画の概略、これを申し述べてみたいと思うんですが、ここにお集まりの方々には、すでにもう 3 年ぐらい前から、私たちと一緒に、このことについて勉強してきた方がおりますので、二重三重の報告になると思うんですが、きょう初めてお目にかかる方もおられると思いますので、計画の概略を申し述べたいと思います。

平成 16 年 11 月から 17 年の 9 月まで 2 年間、これは区民の俗に言うワークショップ、ずいぶんお叱りを受けました、横文字を並べるなど、これは簡単に言うと勉強会のことですけれども、勉強会が開催されまして、要望の大小を問わず、本当に全て出尽くしました。討論の方式も、お互いに言ったことに対して反論するとかというのではなくて、すべて自分の思ったことをどんどんどん発表する。俗に言う、KJ 法というやり方があるんですが、そういう形の中で進められてきましたので、もう要望は出尽くすところまで出尽くしました。その要望を基にしまして、今年に入って平成 18 年 8 月から建設検討委員会が発足して、さらにより具体的な協議をしてきました。この公募された委員の半数以上は、2 年前 3 年前の勉強会のころからの一緒のメンバーが含まれております。

さて、昨年までの勉強会は、正直に言いまして、予定地や予算、そういうものがはっきり分かりませんでした。決まっていなかったもので、この 2 年間の勉強会は、主に総論についての論議をしてきました。勉強会構想案として、これをまとめたんですが、平成 17 年 4 月に通信No.1 という形で、また更に平成 17 年 11 月には、このことについては区民報告会もされましたので、その構想案を区民報告会で発表して、その結果を通信No.2 として区内に全戸配付しております。ですから、皆さんはもう熟知しているのではないかと、こう思われます。さらに、区民アンケートというものをお願いしまして、その意見や区民報告会の意見はすべて、この私たちのやっております会議に反映させていただきましたので、決して無駄にはしていないということをご承知していただきたいと、こう思います。平成 18 年度からは、資料の中央を見ていただきたいと思いますが、いよ

いよ具体化されて、建設地が決定されました。それによって、設計図面上での各部屋の間取り、それから使用用途を考えた仕様、そのようなことを8月から9月までの間に建設検討委員会として、精力的に3回会議をしました。で、本日の基本設計案を提示すると、こういうことに至ったのであります。

以上、3年間の経緯について概略を説明しましたがけれども、この後、詳細につきましては、各委員さんから、これから具体的に説明をしていただきます。主に基本設計案として、設計段階での間取りの問題、また部屋の造作に関するような、そういう具体的なものの説明になろうかと思えます。

また、ここでご承知いただきたいことは、各部屋の備品だとか運営上のルール、このようなことにつきましては、これは今後、運営を考える会というものが組織されて検討されるということになりますので、私たちはそこまでは踏み入っておりません。それで、この基本設計案は3年間にわたっての汗の結晶ということでもあります。俗に言う、箱にいっぱい詰まっている区民の願い、それを実に見事に解決してくれたのが、今日そちらにおいてになっている設計会社のスタッフの努力であって、環境設計さんには心から感謝申し上げたいと、そう思っております。

私たちは、非常にシンプルな、ランニングコストがかからない、しかも10年後15年後の大規模修繕に向けて、余り金のかからないような、そういうふうなことを私たちは望んできたわけです。設計者としては余り面白くないものを私たちが要求したわけですが、そういうふうなことの中に設計者の方々は、設計の主張をこの中にきちっと、自分たちの主張も組み入れられていると、実に見事な設計になったのではないかと、そのようなことで、本当に私たちは満足しております。

最後に申し上げたいことは、予算や面積などの制約がありまして、一部、涙を飲んだという部分もありますけれども、今回、私たちは、まちセンに変わりましてから、まちづくりとは何かということにつきまして、いろいろまさぐってきたんですけれども、まちづくりとは何かという一つの切り口として、この地区センターづくりに焦点を合わせて、一生懸命いままでやってきたわけです。

俗に言う、区民による地区センターづくり、こういうものを実証したことになるのではないかと、こういうふうに思っています。

最後に、最後まで区民と設計会社との調整役として、高森部長さん始め、市民部の地域振興課の皆さん方、また国際大学の方々、そのほか関係の方々のご努力に感謝しまして、私の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○久保地域振興課長 ありがとうございました。

いま、委員長のほうからお話がありましたけれども、この地区センター建設検討委員会でございますが、公募された地域の方々による20名の委員さんが4つのグループに分かれまして、設計図面上での検討を行ってきたところでもあります。その4つのグループの代表の方が、それぞれまず最初の方に、全体の基本的な考え方についてお話をいただきます。続きまして、2番目の代表の方に1階の各部屋について、それから2階の各部屋の間取り等について、その後4番目の方に、屋上その他外周りなどについてという順で、皆様にご説明をさせていただきたいと考えております。

皆様からの質問等につきましては、この4名の方の発表が終わった後で質疑応答という

ことで時間を設けてございますので、4名の方の説明が終った後にご質問等をお願いしたいと、よろしくお願いいたします。

それでは、早速なんですけれども、Aグループの代表の細田さんから、まずトップバッター、ご報告よろしくお願いいたします。

○Aグループ代表（^{ほそだ}細田 ^{のぶこ}伸子） 細田伸子と申します。慣れないですけれども、よろしくお願いいたします。

私は、この地区センターの全体的な特色やコンセプトについて説明申し上げていきたいと思えます。

お手元の資料、ワークショップ構想案と基本設計案の主な要点というところをごらんくださいませ。この表記されているのに順じまして、つけ加えて説明させていただきたいと思えます。ワークショップ構想案の中から、いろいろなお話されていたんですけれども、柱となります基本的な考え方を3点に整理させていただきました。そこに書いてありますまず1点目、「特色の重点化をする」ということにつきましては、地区センターにはいろいろ求められることがあると思うんですけれども、先ほど委員長のほうからも申し上げましたように、予算の点、また面積など制約もありますので、本当に必要な点を集約していこうということで、そういう考え方ということです。

2点目の「将来を見据えて考える」ということにつきましては、時の流れとともに、地域の年代構成の変化等により、地区センターへの要望もいろいろと変化を来たしてくると思えます。そういうときに、流動的に対応できるように、この建物の中にもリースペース部分など、転用可能な箇所を残して、後に備えるというような考え方です。

3点目、「より多くの方が利用できる仕組みをつくる」、この点に関しましては、利用される方の人数、予算に合わせまして、用意してあります会議室を2部屋通して大きな会議室として使用したり、1つの部屋を仕切りなどを利用して小さなお部屋にして、少人数の方が予算を抑えた形で利用できる、そのような応用範囲が広いことも含めまして、設計をさせていただきました。

この他に、建設検討委員会の中では、ドアの位置ですとかガラス窓の大きさなど、より明るくて、皆さんが気持ちよく使っていただけるお部屋ということで、細かいことまで設計の方に色々ご注文をつけさせていただきました。

この3つの柱であります基本的な考え方から、その下にあります「I-1 子どもや子育て世代を支援する施設へ」「I-2 他世代、誰もが気軽に交流できる施設へ」「I-3 清田らしさ、清田ならではの特色をもった施設へ」というようなイメージをつくってまいりました。これを受けまして、2番目になります施設のつくり方や使い方について、1から5に書いてありますように、具体化するように努力いたしました。また、その下、施設のコンセプトの欄になりますが、そこにも書いてありますように、1から5に表記してありますように、これは順不同になりますが、駐車スペースを50台確保しまして、バスの不便な地域の方がいらっしゃるときに、駐車に困らないように配慮させていただいたり、また車両の出入口と歩行者の方の出入口、自転車置き場とか、正面と駐車スペースからの入り口とをしっかりと分離しまして、少しでも安全面に配慮して、防犯・防災に動線を確保いたしております。続きまして、正面全体には大きなガラス面が使われてお

ります。また、2階吹き抜け部分まで大きくアトリウム状の空間をとっておりまして、これは陽だまり空間というふうに表示されているかと思うんですけども、コンセプトの中にあります2番目の「自然光を有効に活用し、温かく、明るく、開放感のある施設」並びに5番目の「自然エネルギーを活用し、省エネルギーに配慮した施設」のほうに考慮しております。また、ユニバーサルデザインという、「誰もが使いやすい施設」という1番につきましては、車椅子の方やオストメイトの方に対応できる多目的トイレの設置、並びに身障者の駐車場を駐車場入り口のすぐ近くに確保いたしましたり、点字ブロックや手すりなど、細かいところまで工夫を凝らしたと自負しております。

それから、もう一つ、特に申し上げたいことがございますが、この地区センターには図書室がございません。図書室をつくりますと、スペース的には200平米、また予算としましては開設資金として4,400万、また年間の本の配給に関しまして230万と、膨大な経費等がかかるということで、ワークショップの中においても多くの議論がなされた部分なんですけれども、皆さんの意見としましては、図書室にそれだけのスペースをとるよりは、視聴覚室やフリースペースの確保を強く望まれたということで、構想案の中にそのように盛り込まれまして、設計にもそのように反映されております。また、構想案が発表されました後に、区民アンケート等でも皆様にお尋ねしましたところ、回答者の方の8割の方が図書室がなくてもよろしいのではないかというような賛成の意を得ましたので、このような結果になりました。

ただ、図書室はなくても事務室の窓口に清田図書館の出先カウンターを設置する予定ですので、本の予約とか貸し出し、返却に関しましては、地域の住民の方にご不便をかけることはそんなにないかと思います。また、1階のITコーナーには、図書の検索機能も兼ね備えておりますので、大いに利用していただければと思います。

以上、各部屋の細かな点に関しましては、次の方にお任せすることにいたしまして、私からの全体的な説明は、以上で終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○久保地域振興課長　ご苦労様でございました。

続きまして、Bグループ代表の辻さんのほうからご報告をよろしく願います。

○Bグループ代表（辻 晋治）　こんにちは、辻 晋治と申します。1階部分の説明をさせていただきたいと思います。よろしく願います。

まず、お手元の資料でございますが、裏面の右下、1階部分の平面図をごらんください。まず、正面玄関、これは下の赤い△矢印のところになりますが、こちらを配しました両サイドが陽だまり空間というところになります。この場所は下のほう全面がガラス張りとなっております、後ろにパースがございますので見ていただければ分かると思いますが、非常に明るい、太陽光の入る空間となっております。こちらのほうでは冬でも暖かい、そういう場所になるかと思います。また、2階までの吹き抜けともなっております。ガラス戸を大きく開けることで前庭部、これは資料の左側、建物全体図で示されましたまちづくり広場AとB、こちらのほうと一体的なオープンスペースとすることができます。お祭りなどのイベントのときにはオープンカフェなどとして利用するなど、楽しい使い方も考えられるのではないかとこのように思っております。左側にまずまち

づくりサロン、それからガーデンテラス、喫茶コーナーがございます。右側には子育てスペース、授乳室、小児トイレがございます。まず、まちづくりサロンのそばの階段のところの横に、ちょっと見にくいですがITコーナーというのを設けておりまして、先ほども話がありましたとおり、こちらに2台のパソコンがあつて、こちらのほうで自由にインターネットで図書の検索、それから地域の情報などを検索していただけるというコーナーになっております。

ガーデンテラスにおきましては、こちらのほうでゆっくりと皆様おくつろぎいただけると同時に、地域の皆様の交流スペースとしてご利用いただけるというふうに考えております。ここがございます喫茶コーナー、こちらは地域のイベントのときに飲料の提供でありますとか、それから身障者の方の就労支援施設として、小規模作業所の方々に活用いただけるというふうに考えております。これと同様の施設としまして、身障者就労支援の場所としては、清田区役所の3階の食堂奥にもございます。こちらのほうではお昼の12時から2時まで、1杯100円のコーヒー、喫茶コーナーがございます、こちらと同じような利用の仕方を考えております。

それと風除室、この右側が子育てスペースというところになりまして、こちらは低い絵本棚で囲まれたところがございます。通路を隔てまして、多目的室からもお子様たちの様子が見渡せるようなつくりとなっています。設置させていただいています絵本棚の一部、図面で言いますと、斜線の入っている2つのブロックですが、こちらの2つの棚は可動式となつていまして、これを移動させることで、このスペースを広く開放的に利用することも可能となっています。このスペースは、お子様たちが裸足で利用される場所ですので、当然、土足禁止となっています。この右奥に小児用トイレがございます。こちらのトイレは、スリッパを履いて利用することになります。さらに、その隣に授乳室がございますが、こちらは多目的室側からも小児用トイレ側からも入れる構造になっています。授乳室から小児用トイレに入る場合は、土足で入ることができます。一般の男子、女子のトイレと、多目的トイレというものは、建物の左側でございます。

建物の左側にまちづくりサロン、向かい側に地区センター事務室、まちづくりセンター、福祉のまち推進センター、それから会議室といった事務関係の部屋が集まっております。地区センター事務室は、建物全体を管理する場所でございます。下の矢印、△矢印の正面玄関、それから上の△矢印の駐車場側入り口、いずれからも分かりやすい、つまり建物の真ん中に位置しておりまして、安全管理にも配慮されています。事務室カウンターでは、貸室の受付けや図書の予約・貸出し受付けなどを行います。

まちづくりセンターは、里塚・美しが丘地区のまちづくりセンターがここへ移ってまいります。こちらでは、里塚・美しが丘地区の町内会をまとめる施設として、連絡所機能やまちづくりの拠点となりますので、受付けカウンターも分かりやすい場所に配置をし、町内会の回覧文書などのメールボックスもこちらのほうに設置させております。

駐車場側入り口のすぐ入ったところ、ここに福祉のまち推進センターが移ってまいります。その後ろにあります会議室は、有効活用がしやすいように、まちづくりセンターと福祉のまち推進センターの共用とさせていただいていまして、こちらは大人数の会議もできるように工夫がされています。事務所の部分、建物の右側のゾーンの向かい側にありますのが多目的室となります。こちらは、机席で最大120席、椅子のみの席で最大

240席が設置できる部屋となっていて、2階部分までの吹き抜けの大きな部屋でございます。地区の各種団体でありますとか、サークルさんなどの催事、発表会で使用していただくほかに、卓球でありますとかダンスなどといった軽いスポーツの活動も、こちらでできるようになっております。また、講演会等で使用しますステージにつきましても、こちらも可動式になっていて、組み合わせによっていかようにもできる。さらに、車椅子の身障者の方が壇に上ることもスロープを使ってできるように、その高さも低いように考えられたものでございます。部屋の最後部には、机でありますとか椅子でありますとか、そういった器具を入れる器具庫と、それと着替えができるように男女それぞれの更衣室を設けております。

これが1階部分の説明でございます。ありがとうございます。

○久保地域振興課長 辻さん、ご苦労様でございました。

続きまして、Cグループの代表の奈良さんのほうからご報告をよろしくお願いたします。

○Cグループ代表（奈良 利子） 奈良利子と申します。私の方からは、2階にあります各部屋の主な仕様に関しまして、説明させていただきます。

まず、お手元の資料ですが、いまごらんになりました1階平面図の上にあります2階平面図をごらんください。

1階と同じく、陽だまり空間と位置づけられましたスペースには、ラウンジ兼集会・展示スペースというのがあります。1階のまちづくりサロンと同じように、気軽に立ち寄り、自由に休んだりできる空間なのですが、どうせなら1階と2階で異なった利用方法を考えた方がよいのではないかとということもあわせて、吹き抜け側に面しました手すりに読書カウンターと本棚を設け、ちょっとした読書コーナーになるような工夫を考えています。ここの本棚に入る本は、図書館ルートで回っている図書ではなく、地域住民の方が持ち寄って運営されるようなものが考えられています。また、地域の方々が制作されたちょっとしたものを展示するギャラリーのような機能も持てたらということになっています。

ここを広く使いたいということで、2階の吹き抜け部分を全部床にしてはどうかという意見もあったのですが、延べ床面積の制限ですとか、空気の動きなど、陽だまり空間としての機能の一つである「太陽光を利用した省エネルギー対策」などを考えますと、1階と2階を通して屋上階の排気口まで空気が通るこの形が良いのではないかとことです。また、全体的に機能優先で四角い建物になっていますので、こういう曲線を帯びた形状の部分が人の目に優しく映るといった効果もあると思われま。

次に、右上のほうの、吹き抜け、バルコニーと書いてある部分は、1階の多目的室の上にあたります。スポーツの正式競技や大会ができる専用の体育館ではないのですが、体操とかダンスなどの練習やレクリエーション程度の球技ができる程度の高さとして、2階部分が吹き抜けになっています。それと、ここに張り出しましたバルコニーの部分で、イベントの時の調光や舞台照明などに利用することができます。

次に、その隣に視聴覚室というのがありますが、これは通常の地区センターには無いものなのだそうです。ワークショップで検討されたところに、防音のしっかりとした部屋

が欲しいという要望がありまして考えられたものです。プロジェクターを使用した会議やビデオを使った講演会・講習会といったような利用のほか、LAN を利用したパソコン講習会などを想定しており、最大 88 席と他の会議室よりちょっと広めになっているので、大人数の会議に利用することができるようになっています。

ガラス壁により陽だまり空間側からでも室内の様子が分かりますが、当然、中を見られたくない場合には、カーテンなどで目隠しをされることになります。

次に、その視聴覚室の横に、実習室 1、実習室 2 というのがあります。この 2 部屋は可動間仕切りにより、用途に合わせてつなげて広く使うこともできます。それぞれにガスコンロ、流し台などを 2 台ずつ設置してあり、廊下側には炊き出しとかイベントの時に使用できる配膳口にあたるカウンターを大きく設置してあります。

これらの部屋もガラス壁を大きくとることで太陽光を積極的に取り入れるとともに、陽だまり空間、廊下側からでも室内の様子が分かるようにつくられています。この実習室は料理実習室という位置づけで、当然、土足禁止となっています。廊下側に下足箱が設けられております。ほかの施設でもそうですが、料理専門に使うのではなく、ほかの部屋がふさがっているときは、会議室として使えるようにというふうにつくられています。

また、廊下を挟んで左側には、集会室 1、集会室 2 というのがありますが、こちらも同様に、2 部屋を可動間仕切りにより、用途に合わせてつなげて広く使えるようになっています。また、集会室 1 のほうには、移動式の畳を使いまして和室としての利用ができるようにしてあります。これはどこの施設でもそうなのですが、区民センターとか地区センターにおいて、和室の利用率がすごく少なくなってきたんですが、洋室をとってほしいという意見と、また、お茶やお花などに使いたいので和室が欲しいという意見の両方を満足させるようにということで、こういうふうな移動の畳の和室というのをつくりました。

2 階は、1 階よりも貸室が多くとられて、ラウンジでも本などを読みながら時間をつぶすといった使い方が想定されるように、1 階のにぎやかさに比べて、2 階は静かな空間ではないかなというふうになっております。

2 階の説明は以上でございます。私のほうは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○久保地域振興課長 ご苦労様でした。

それでは、最後になりますけれども、D グループ代表の横江さんのほうからご報告をよろしくお願いいたします。

○D グループ代表（横江^{よこえ} 光良^{みつよし}） D グループ代表の横江光良と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、外周り関係、その他の部分につきまして、説明させていただきます。

お手元の資料、裏面の左側の「配置図」ということになります。まず目につくのが屋上ですけれども、屋上多目的広場となっています。各種イベントに利用できるスペースとして考えています。たとえば、天体観測に利用されることもあれば、ヨサコイの練習などに利用されることもあるかもしれません。車椅子の方でも上げられるようにエレベーター

ターが屋上まできているほか、屋上の手すりは事故防止のため、法的な高さより若干高めにつくられる予定になっています。

この屋上でどのような使い方をするかということにつきましては、安全で有効な利用といった運用上のルールなども含めまして、運営を考える会で十分に検討する必要があると思います。

次に、駐車場についてですけれども、駐車場兼イベント広場として、常時 46 台、最大 50 台と書かれています。駐車場真ん中の左側の 4 台分の線が点線になっております。イベント時、この点線のところにも 4 台置きまして、合計 50 台というふうに考えております。

また、建物に近い側に、身障者用のマークが描かれています。身障者用駐車スペース 2 台分確保と。1 台につきましては、1 階上にひさしが突き出ているので、雨の日でも濡れずに建物に入れるように工夫されています。

次に、前庭にあたる部分、まちづくり広場 A、まちづくり広場 B というのがあります。各種イベント時に利用するほか、腰掛け用のスツールなどを置きまして、ちょっとした憩いの場というふうに考えております。1 階の説明にも出てきましたけれども、1 階のまちづくりサロン、子育てスペース側の正面ガラス戸を大きく開けることで、まちづくり広場 A・B と一体的にオープンカフェのようなイメージで利用することもできます。まちづくり広場 B の横に駐輪スペースというのが書かれています。見た目で言うと、広場 A の方が良い気もしますが、来場者の動線を考えて、B 側ということになっています。

まちづくり広場の前には緑色で植栽イメージが描かれています。ここの部分には、周辺との調和も考慮した木を植えることが考えられており、この地域の特色を出す工夫も考えられております。一つには、近隣の三里塚小学校に樹齢 120 年という歴史あるイチイの木があります。ここから苗木を分けていただいて育ててはどうかというものです。またもう一つには、千歳方面から札幌に入ったときの目印として、室蘭街道の一本松というのが昔あったことにちなみまして、建物の目印となるアカエゾマツの大きなシンボルツリーを植樹してはどうかという意見もあります。その他の植栽については、なるべく後々、手のかからないものということで議論されております。

以上、本日説明いたしました内容につきましては、基本設計案として、設計段階での間取りや部屋の造作に関係することの説明であります。各部屋に備わる備品類や各部屋運用上のルールなどに関する細かいことにつきましては、今後、来月 11 月より区民による運営を考える会というのを立ち上げまして検討していくこととなります。本日の各部屋の説明でもあったとおり、部屋の間取りなどはこれで決定しておりますけれども、その利用方法や運用上のルールといったものについては、まだ決まっておられません。

また、お手元の資料、表面中ほどに「管理運営の方法と内容」が書かれています。ほかの区民センター、地区センターなどの施設と同様に、指定管理者制度という入札のようなものによって管理者が決まりますので、民間企業も含めまして、どのような管理者がこの地区センターを管理運営していくのかは、いまのところ分かりません。そこで、どのような管理者が管理運営しても、地域住民が利用しやすい施設となるよう、運営上のルールや管理者に求める要望といったものを指定管理者の応募要項に盛り込むため、

いまから運営を考える会において十分に検討討議されていかなければなりません。

本日の説明も含めまして、運営上どのようにしたいかなど、いろんなご意見があろうかと思しますので、お手元にアンケートがあるかと思えますけれども、そちらのほうに記入していただければ、これからの運営を考える会で検討してまいりたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○久保地域振興課長 ありがとうございました。以上で、一連の地区センター建設にかかわります検討の経緯ですとか、1階2階各部屋の造作、それから屋上や外周りなどを含めて一通り説明をさせていただきました。

これから質疑応答に入りますけれども、皆様からのご質問に対する回答でございますが、その内容が委員会での検討の内容ですとか経過ということであれば、ただいまご報告いただきました委員さんのほうからお答えをいただき、また市の方針、そういったことに関することであれば私ども事務局のほうから回答をさせていただきます。また、設計に関する専門的なことになれば設計業者の方から、それぞれお答えをさせていただきますと考えております。

それでは、ここから皆様のご意見なりご質問等をお受けしたいと思えます。どうでしょうか。何か、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いいたします。

○質問者A 女子更衣室と男子の更衣室にシャワーか何かつけるというようなお話もあったような気がするんですけども。汗をかいたときなどの体を拭く場所なんかはないんですか。

○久保地域振興課長 いまのご質問ですけども、女子、男子の各更衣室の中にシャワーがあるんでしょうかというご質問でございますが、どうでしょうか。

○山田^{やまだ}地域活動担当係長 シャワーの関係なんですけれども、今回、限られた面積の中で行うということで、従来の体育室であったところをかなり縮小しまして多目的室ということにしております。議論の中でもシャワー室という声があったんですが、最終的には手や顔を洗うための洗面所をつけるという形で、残念ながら縮小させていただきました。どうかご理解いただきたいと思います。

○久保地域振興課長 よろしくお願ひいたします。また、先ほどの報告を聞いていただきまして、報告に対するご感想でも結構なんですけれども、どうでしょうか。

○質問者B 多目的室の舞台、最終的には他の多目的室、舞台を除いたこの部屋より1メートルずつ小さいんではないですか、それぐらいでしたよね、たしか。両側長さ、それから幅、それぐらいの部屋。これより一回り小さいと思うんですが、それについて舞台は最終的にどのような設計になったんですか。移動式なのか、せり上がりなのか。

○久保地域振興課長 多目的室、実感する広さはどんなものでしょうか。あわせて、舞台についてはどのように考えているのかということです。

○環境設計^{しもむら}(下村) 今のご質問ですけども、いまスライドで見えていますこの舞台は、平時はこの細いスリットの中に収納はされているんですが、引き出してどこにでも移動できるタイプの舞台です。ですから、この真ん中に舞台をつくろうというときには、あのいま置かれています6つの台の組み合わせで、いろいろな形のステージが好きな場所

につくられるというやり方の舞台になっております。

○質問者B それは、壁に収納されるんですか。

○環境設計(下村) 壁に自動的に収納されるのではなくて、1個1個を折りたたんで、あの細いところに収納していただく、しまっただけと。また、それを引き出して、ちょうど卓球台を広げるように広げて、並べていくというタイプの舞台です、いま考えておりますのは。

○質問者B たとえば、こういう会議テーブルなんか並べたら、割れ目ができますよね、そこに落ちたら大変ですよね。落ちないで、かちっとはまるような、崩れないタイプの舞台ですか。

○環境設計(下村) 一応、そういう移動型舞台専用の既製品、きちっとしたものがあるものですから、それでちょっと慣れるまで大変なんですけれども、やっていただければと。自動的に収納するですとか、せり上がるというのは、大変な経費もかかりますし、その場所から動かせないという制約もあるものですから、現在はいまのような移動型の舞台を考えることになっております。

○質問者B それは、上に重ねなくてもきちっとなるんですか。

○環境設計(下村) 並べて収納できるスペースをとっています。

○久保地域振興課長 ついでに、画面上、スロープってありますよね、このスロープについても、ちょっとご説明していただけますか。

○環境設計(下村) 部屋がそんなに大きくないものですから、舞台の高さは45センチぐらいをめぐりとして考えております。45センチの高さを車椅子で上がるための許される勾配でとりますと、大体この図に書いてあるようなスロープの長さで上がりきれるといふふうになっておりますので、そういう構成でこれが3列ぐらいで、大体この前面の観客席はこの辺から始まることになるかなと、そういう考え方です。

○質問者B ブラスバンドぐらいのグループが乗るぐらいの大きさなんでしょうか。高校のブラスバンドクラブが発表会をやるとか、そのぐらいの広さがあるんでしょうか、若干狭いんですか。

○環境設計(下村) 若干狭い感じだと思います。

○久保地域振興課長 他に何か疑問に感じておられる点ですとか、ご要望とかあれば、挙手をお願いいたします。

○質問者C 2階のバルコニーなんですけれども、こちらは通常出入りはできるんでしょうか。何かイベント事があるときだけ使うというふうな形のバルコニーなんですか。

○山田地域活動担当係長 こちらのバルコニーは、イベント時だけということになります。通常は危険ですので、基本的には出入りしないということになります。

○久保地域振興課長 ほかに何かございませんか。それでは、時間もおしまりましたので、特にご質問等これ以上ないようでございますので、それでは先ほどもお話ししましたけれども、本日のこの住民説明会の総括といたしまして、建設検討委員会の中でもアドバイザーとして、いろいろとご助言をいただきました札幌国際大学の萩本先生にお見えいただいておりますので、一言お願いいたします。

○札幌国際大学(萩本^{はぎもと}) 皆様、ご苦労様です。もっと、実は私は皆さんから、いろん

な意見とか要望とか出るのかなと思っていたんですけれども、大体3つぐらいということでございます。この次にこのセンターの運用の仕方といいますか、使い方というか、せっかくつくったものをできる限り最大限の活用の仕方を皆さんに考えていただきたいというふうに市のほうでも考えていますし、われわれも当然そういうものが必要だろうというふうに考えて提言をしているところでございます。

その意味からいっても、ある程度、建物というのはいくつかの前提ができてしまいますと、ある種の制約も当然出てきます。そういう意味で、われわれもいろんな場面を想定しながら、こういうふうに今回、検討委員会の中で時間をかけて検討してまいりました。きょう、お集まりの方の中から特に大きな異論もなく、質問で大体終わりましたので、この案である程度、市のほうに提案していくというのか、区役所のほうで、これを前提に建設部のほうに話をして実現の方向に向かっていくのではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、きょうは土曜日という中で、まだ何となくファイターズの日本一の余韻のある中で時間をおとりになってご参加いただいた方に、ぜひ逆をお願いしたいのは、これからの、景観も含めまして、それから建物の概要につきまして、どうしても広報その他だけでは十分でございませんので、機会あるたびに、こういうのができて、こういうところがあるんだよねということを口コミで広めていただきまして、そしてさらにこの活用方法について、新しい活用方法を含めて、この次の場面でご提言いただいて、清田区というか、ひいては札幌全体で活性化して、しかも、あそこはユニークなものをやっているというような見本になるようなセンターにぜひしていきたいというふうに思っておりますので、今後とも忌憚のないご意見を、区役所やなんかになかなか言いづらければ私どものほうにもついでに声をかけていただければと、こういうふうに思っております。

つたない総括ですけれども、若干の感想を含めまして申し上げました。ありがとうございました。

○久保地域振興課長 萩本先生、どうもありがとうございました。

ここで、報告会を終了するにあたりまして、皆様に先ほど横江委員のほうからもお話がありましたけれども、お願いが一つございます。お手元の資料と一緒に、この地区センターに関するアンケートを配らせていただいております。このアンケートですが、本日の建設検討委員会の基本設計案について、皆様のご感想を聞かせていただきまして、これから始まる実施設計ですとか運営を考える会の中で参考にさせていただきたいということでお配りをしたものでございます。お手数なんですけれども、会場入り口の横に回収箱がございますので、ぜひご記入いただきまして、お帰りの際に回収箱の中に入れていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後、閉会にあたりまして、高森市民部長からご挨拶を申し上げます。

<市民部長挨拶>

○久保地域振興課長 本日は、大変お疲れ様でございました。外のほうも大分暗くなってきたようでございます。どうぞお気をつけてお帰りいただきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

<閉会 午後3時29分>